

## 第 14 回 ASEAN-OSHNET 理事会の概要

1. 日時  
2013 年 4 月 8 日及び 9 日
2. 場所  
ミャンマー（ネピドー）
3. 名称  
ASEAN-OSHNET 14<sup>th</sup> Coordinating Board Meeting（東南アジア諸国連合労働安全衛生ネットワーク第 14 回理事会）
4. 要点  
2012 年 4 月から我が国で調査してきた化学物質による胆管がん事例に関し、これまで国際的にも職業がんとして認識されていなかったが、2013 年 3 月に化学物質のばく露により生じた胆管がんと結論付けたことから、ASEAN-OSHNET 理事会の場で説明したもの。各国で持ち帰り施策に活用されるほか、ASEAN-OSHNET 活動の一環として、5 月に行われる ASEAN 高級事務レベル会合で報告される見通し。説明資料については、関心が高い ILO、WHO 等にも提供する予定である。  
([http://www.ilo.org/safework/info/publications/WCMS\\_211574/lang--en/index.htm](http://www.ilo.org/safework/info/publications/WCMS_211574/lang--en/index.htm))
5. 出席者  
マウンミン労働大臣（主催者代表。Opening 他に参加）  
ASEAN 各国安全衛生担当部長、次長級職員  
ASEAN 事務局労働担当者  
日本厚生労働省安全衛生担当者  
ILO/ROAP（国際労働機関アジア太平洋地域総局）安全衛生専門家  
UNITAR（国連訓練調査研究所）GHS 教育訓練担当者  
ASETUC（ASEAN サービス労組協議会）担当者  
GIZ（ドイツ国際協力公社）化学物質輸出入担当者
6. 概要  
議題と出席者リストについては、別添のとおり。  
(1) ASEAN-OSHNET の活動方針と ASEAN/SLOM への報告事項など（8 日午前及び 9 日午

後メンバー限り)

(2) 各国担当事項の報告及び意見交換

主な事項は以下のとおり。

①シンガポールから監督指導に関する ASEAN ガイドライン原案の提示があった。各国からは概ね賛同を得たが、各国が国内制度に具体的に導入するかどうかは持ち帰り検討が必要なため、原案を電子データとして各国に送付してコメントの余地を残しつつ、国内での議論を進めることとなった。

②タイから、WEB での各国掲示事項についての最終確認があり、一部修正の上承認された。職業性疾病記録様式の共通化についての進捗状況の説明、過去の記録の保存につき実効を上げる手法につき検討中である旨報告があった。また、安全衛生に関する ILO 条約の批准状況と見通しにつき確認があり、各国から担当部局としての見通しにつき説明があった。

③マレーシアは、疾病予防の観点から医師による診断技術の養成につき問題提起を行った。また、OSHMS 推進の観点から、各国に乱立する認証制度の統合などを呼びかけたが、地域連合として行動するには時期尚早との意見が大半を占めた。

④カンボジアは自主予算の不足のため、予定していた ASEAN ワークショップを開催できず、本年に延期した (ILO/Japan Programme との共同開催予定)。

⑤ミャンマーから、海外からの投資の急増に伴い、安全衛生監督部門を強化しているが訓練や組織化が追いつかず現地任せになっている実態に危機感を持っていること、安全衛生部門のもつ技術水準が実態から乖離していること、ボイラー、電気、炭鉱を所管する各省との連携に関し各国の手法を学びたいことなどにつき話があった。

(3) 国際専門家等からの取組の紹介と意見交換

①ILO 専門家からは、今年の世界安全衛生デー (4/28) のテーマである疾病予防に関し、重篤災害の予防のみに集中せず、対象者が多い小規模災害や急性・遅発性疾病の予防の重要性と、それに先立つ診断法と診断システムの確立につき説明した。

②日本からは、胆管がん事案の経緯と現状について概要を説明し、20 年以上前のばく露実態を調べることとなることから、途上国においても急性中毒の予防に併せて職業がんの予防を行うことの重要性を訴えた (資料は別添のとおり)。質疑としては、胆管がん発見の端緒と初期診断 (タイ、フィリピン)、代謝メカニズムの推定根拠 (ミャンマー)、中毒とがん予防を兼ねた現実的な管理レベルと工学対策 (シンガポール) に関する事項があった。

③UNITAR 専門家からは、GHS 普及のためのアジア地域での訓練プログラムの実施状況と、今後の各国との共同訓練につき提案があり、マレーシア、フィリピ

ンなどが関心を示した。UNITAR は、5 月下旬にクアラルンプールで開催するインストラクター訓練プログラムに合わせ、GHS 国際会合を開催する（我が国からも学識経験者が出席予定）。

④GIZ は、当面は港湾荷役での安全衛生を推進しており、各国内での運輸部局との連携による GHS の普及推進、将来的には ILO 条約批准促進も念頭に置いているとのことであった。ミャンマーにも常駐職員を配置するなど体制強化した。

⑤ASETUC は、独自の研究レポートと商業向けガイドライン原案につき説明し、ASEAN-OSHNET 又は各国との連携を提案した。

以上